

資料名	質問	回答
委託仕様書	策定委員会のスケジュール案及び受託業務内容の各段階で求められる成果物提出スケジュール想定をご教示ください。	策定委員会については、年度内２回を予定しております。また、改訂後の千葉県高齢者虐待対応マニュアルは、令和８年２月上旬までの完成を見込んでおります。 このため、第１回策定委員会（１０月中旬までに実施）までには、「５委託業務の内容」のうち、（１）及び（２）を提出いただくことを想定しております。 また、第２回策定委員会（令和８年１月中旬までに実施）までには、「５委託業務の内容」のうち、（３）を提出いただくことを想定しております。その後、第２回策定委員会での意見を踏まえ、補完・修正等を行い、上述の令和８年２月上旬までの完成を想定しております。
委託仕様書	再委託可能な範囲について、記載内容の監修を弁護士や大学教員等の学識経験者に依頼することは許容されますでしょうか。	「７再委託の禁止」として、「原則として、本件委託業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、再委託先や再委託内容、委託理由を明記し、書面により千葉県の承諾を得た場合はこの限りではない。」としておりますので、委託契約を締結後、千葉県と協議の上、承諾を得られる内容と判断ができれば差し支えはありません。